

マイナンバー制度の安全かつ確実な運用について

《提案・要望の内容》

- マイナンバーカードを活用した証明書の誤交付や健康保険証等の紐づけにおける誤登録の再発防止を徹底するため、マイナンバーカードのメリットや安全性に関する国民への丁寧な説明はもとより、国、自治体及び事業者が一体となったチェック体制や、誤交付等の防止を担保する制度の構築等に取り組むこと。
- マイナンバーカードの利活用機会の拡大に伴って生じるシステム改修等に係る経費については、市町村に対して、引き続き確実な財政措置を行うこと。

【参考】

<マイナンバー制度に係る不適切事案について>

○県内市町村に届いた住民の声

- ・マイナンバーカードを返納したい
- ・マイナンバーカードで手続きをするのが不安

○県内市町村担当者の声

- ・今般のトラブルに係る照会や住民からの問い合わせで業務量が増えた
- ・マイナンバーカードと保険証のひも付けについて、住民から確認を求められるが、市町村では確認することができないこともあり、説明に苦慮している

○本県が行った県内市町村への支援

- ・令和5年5月23日に、県内全市町村のマイナンバー事務担当者を対象とした「マイナンバー事務のトラブル防止に向けた緊急担当者会議」を独自開催し、以下の事項の徹底を確認
 - ▶ トラブル防止に向けた各種システムの点検及び不具合が発見された場合の必要な対策の実施
 - ▶ 窓口対応マニュアルの遵守
 - ▶ トラブルの発生が確認された場合の対応手順の確認

<マイナンバー制度に係る財政支援について>

○県内市町村の声

- ・マイナンバー法の改正（令和5年6月9日公布）に伴うマイナンバーカードへの「氏名の振り仮名」情報の追加に対応するためのシステム改修等に要する追加経費について、確実な財政支援をお願いしたい。